

平成30年度

総務・文教常任委員会道外行政調査
報告書

自 平成30年5月 8日（火）

至 平成30年5月11日（金）

遠 軽 町 議 会

目 次

1	岩手県遠野市（平成30年5月8日）	
	・遠野わらすっこプランについて・・・・・・・・・・	1～ 4
2	岩手県紫波町（平成30年5月9日）	
	・コンパクトシティの取組について・・・・・・・・・・	5～ 9
	・『Tokyo2020 オリンピック事前トレーニングキャンプ誘致』 ・・・・・・・・・・	10～14
3	岩手県平泉町（平成30年5月10日）	
	・平泉町空家等対策計画について・・・・・・・・・・	15～18
4	宮城県栗原市（平成30年5月10日）	
	・栗駒山麓ジオパークについて・・・・・・・・・・	19～22
	・花山地区「小さな拠点」形成プロジェクト・・・・・・・・	23～27

■ 行政調査参加者

・委員長	竹 中 裕 志
・副委員長	稲 場 仁 子
・委員	一 宮 龍 彦
・委員	岩 澤 武 征
・委員	高 橋 義 詔

総務・文教常任委員会道外行政調査報告書

総務・文教常任委員会

委員長	竹 中 裕 志
副委員長	稲 場 仁 子
委員	一 宮 龍 彦
委員	岩 澤 武 征
委員	高 橋 義 詔

<統括報告>

総務・文教常任委員会は、所管事務に関する調査のため、平成30年5月8日から5月11日までの4日間において、岩手県遠野市（5月8日）、岩手県紫波郡紫波町（5月9日）、岩手県西磐井郡平泉町、宮城県栗原市（5月10日）を訪問し、委員会所管事務に関する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答、意見交換、実地調査及び資料収集を行った。

今回視察した東北地方の2市2町は、本町と同様に降雪地帯にあり、地理的条件には多少の違いはあるものの、少子高齢化や人口減少などの諸対策には共通の問題を抱えながらも先進的な施策を進めている自治体である。

行政調査では、主に広域地域におけるジオパーク事業（栗原市）や少子化対策に対応する子育て支援事業（遠野市）、住環境整備事業（平泉町・紫波町）など、各自治体における事業内容について懇切丁寧なご教示を受けた。

特に、紫波町におけるコンパクトシティ（オガールプロジェクト）は画期的なまちづくり事業であり、また栗原市花山地区における地域住民が自ら主体となった「小さな拠点づくりプロジェクト」は特筆事業であり、大いに感銘を受けた。

今後はこれらの経験を財産として、町村合併から10年を経た本町の「まちづくり」に対する様々な施策に積極的に反映できるよう、町民・行政・議会が三位一体となって取り組んでいきたい。

なお、訪問先において収集した資料については、議会事務局において保管している。
以下、訪問順にその概要を報告する。

遠野わらすっこプランについて（遠野市）

調査日：平成30年5月8日（火）

調査先：遠野市役所東館庁舎会議室

担当者：岩澤委員

対応者：遠野市子育て応援部こども政策課佐々木真奈美課長、菊池里佳副主幹



遠野市対応者（佐々木課長）



竹中委員長

1 調査目的

遠野市では、少子化、核家族化がもたらす社会面や経済面での影響を緊急課題として取り組む必要があり、止まらない少子化の流れを変える重要な時期としてとらえた平成18年3月に「遠野市次世代育成支援行動計画」、そして平成20年2月に「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」を策定した。

遠野わらすっこプランの基本理念である「子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり」に基づき、多くの少子化対策や子育て支援事業を実施していることから遠野市を調査することとした。

2 遠野市の概要

平成17年10月1日 遠野市（とおの）、宮守村（みやもり）が合併して遠野市が発足。

四季が織りなす豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれ、「遠野物語」に代表される歴史と文化を活かした観光・交流人口の拡大に取り組んでいる。

- ・面積：825.97 km²
 - ・人口：27,504人
 - ・世帯数：10,809世帯
- （平成30年3月末現在）

3 遠野市の子育て支援施策

(1) 遠野市少子化対策・子育て支援総合計画「遠野わらすっこプラン」について

プランは、条例（約束）と基金（貯金）の二つで支えられる。条例は、プランを理念で支える「遠野市わらすっこ条例」であり、基金は、プランを財源で支える「遠

野市わらすっこ基金」である。この二つにより、子どもの育成や子育て家庭の支援に対する意識の高揚を図るとともに市民の参加を促し、地域を挙げて「子育てするなら遠野」として、その環境づくりに取り組んでいる。

(2) わらすっこプラン関連事業等について

① わらすっこ条例：

第1章から7章までの全32条からなり、「わらすっこは、遠野の宝であり、希望である」という理念で作られている。内容には子どもの権利、保護者や地域住民、学校等関係者、事業者の責務のほか、わらすっこ支援委員会の設置などが盛り込まれている。

② 遠野市わらすっこ基金：

H20年度から。一般財源から20,000千円、寄付金等がH29年度までで約37,800千円182件、計57,800千円積み立て、これまで事業充当額が41,448千円。H30.3月末現在基金残高16,352千円。

■平成29年度実績

【基金充当事業の内訳】合計4,202千円	
事業名	事業内容
わらすっこプラン推進事業費	マタニティマーク普及景品ほか
子育て応援宣言の町推進事業	写真たて（出生祝）、応援券の配布ほか
青少年活動サポート事業費	わらすっこまつり実行委員会補助
ブックスタート事業費	1歳児に絵本を2冊贈呈
わらすっこ夢の教室事業費	講師の招へい費用
【基金助成事業】子どものための活動をする団体に助成	
団体名など	金額
小中学校の読み聞かせボランティア	15万円
空市実行委員会（親子ふれあいワークショップ）	30万円
遠野 SummerSchool 実行委員会	30万円
トレーニング実践研究会（親子体験会）	28万円
ちびっこクラブ（人形劇公演など）	15万円

③ 元気わらすっこセンターの設置：

同施設内に、行政（子育て政策課）、教育委員会、各種子育て関係を委託している社会福祉法人（遠野市保育協会）が設置されたことにより連携の強化が図られた。センター内には、幼児（小学生も可としている）と親が利用する「わらすっこルーム」を設置、平日は毎日利用でき、年間1,300人の利用がある。

④ 遠野スタイル結婚応援事業：

H29年度から。自己演出力や出会いの場のマネジメント力の研修及び出会いの場の創出。独身者の婚活力を高め、市内全体で結婚や家庭を持つことへの機運の醸成を図っている。H29年度5回実施し、88名参加カップル率30%。30年度152万円予算化。

⑤ 病児等保育施設「わらっぺホーム」（わらっぺ～みんなで笑おう！）

H22.5 開設。県立遠野病院に隣接し、同病院医師の巡回あり。生後 6 か月～小学 6 年生を対象。H29 年度 242 日開設、229 人登録。利用児童数 631 人（平均 2～3 人/日）

⑥ 遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」の開設：

H19.12 月から。産婦人科 0 に伴い開設。医療機関と連携し緊急時の迅速な搬送（救急車に助産師が同乗も）

⑦ わらすっこ応援券の配布：

H25.4.1 以降出生児童に、予防接種費用や一時保育等の支払いに充てることができる 10,000 円分の子育て応援券を配布。

⑧ ファミリー・サポート・センター事業：

子どもを預けたい「おねがい会員」と子どもを預かる「まかせて会員」を登録し、冠婚葬祭や残業など一時的な託児などの援助を行う。500 円/H。「まかせて会員」は、6H×4 日、9 科目を受講、スキルアップ研修もあり。29 年度実績「おねがい会員」60 名「まかせて会員」49 名。



元気わらすっこセンター

⑨ 指導員の研修事業：

児童館・児童クラブ指導員に対して発達障害児童への対応に係る専門的な研修を実施。H28 年度から指導員に年間 30 万円の当該視察や研修への補助金を行っており、非常に効果的な事業と評価している。

⑩ 婦人相談・家庭児童相談：

深刻化しており、児童がご飯を食べられない現状があり、「子ども食堂」についても検討している。

⑪ 移動式赤ちゃんの駅：

市内で開催されるイベントに乳幼児のおむつ交換や授乳を行うスペースとして、移動式赤ちゃんの駅（簡易テント）を貸し出す。

⑫ 市立保育所を社会福祉法人に委託：

H28 年度から。市内には、12 の保育園、1 の幼稚園、2 の認定こども園、1 の託児室、計 16 の就学前児童施設があり、内 13 の市立施設を順次行い、H28 年度にすべて社会福祉法人に委託となった。

4 質疑応答

問：わらすっこ基金を作ることになったきっかけは。

答：事業を行うには財源が必要であり、市民による協働によるものという発想から。単純に担当に配分するのではなく、プールした基金から充当、場合によっては行政以外、市民も使えるということで基金を作った。ふるさと納税についても希望があれば基金に積み立てている。

問：児童クラブ等の指導員に対し、発達障害児童への対応に係る専門的な研修等を

実施し、対応すると説明があったが、どこか1か所ということではなく、市内全11校に設置しているという児童クラブ等全部で行うという意味か。

答：11か所全部で対応できるようにするということである。

問：ファミリーサポート事業について、一般の方であってもきちんと研修も受けているが、実施するにあたって事故やトラブルがあった際の対応や責任の所在についての意見等はなかったのか。

答：もちろんあった。保険は当然かけているが、それ以上に「まかせて会員」はすべて実生活や仕事の経験者であり、さらに研修を受けた上で、最善の対応をしている。始める前の利用者の不安は始めるとなくなっていた。また、事前の打ち合わせ会も入念に行っており、「おねがい会員」との信頼関係も築かれている。



元気わらすっこセンター

5 委員所見

現在、日本の子育て世帯は子育てに不安や負担を感じ、その一方地域社会は、人間関係が希薄化し家庭や地域の「共に生きる力」や「子育ての力」の低下が指摘されている。

今回の視察で、遠野市の子育て支援策のきめ細かさと大胆さには圧倒させられた。少子高齢化をいち早く市の将来危機と捉え、「子育て」を市政の中心に据えて市民と共同し、平成21年4月には「わらすっこ条例」と「わらすっこ基金」を施行するという取り組みの早さとその発想の柔軟さに感心させられた。

「わらすっこは遠野の宝であり、希望です。わらすっこが安心して、健康で元気に育ってほしい、そして未来の遠野市を担ってほしい」という理念を市民も団体も事業所も学校も行政も議会も共有し、地域社会全体が連携して子どもたちの成長を見守っているという環境は、子育て世帯には大きな安心であり、子どもたちののびやかな成長にも大きな影響を与えているものと考えます。

遠野市では少子化対策・子育て支援をサイクルプランとして総合的に対応することで、出会い・結婚・出産・成長・就職というライフサイクルのすべてを切れ目なく支援するという長期的な視点で構想し様々な事業を展開している。

少子化は将来の町の存亡に関わる重大で緊急の課題である。

「子どもは次世代を担う大切な存在」とであるという認識を町民全体で共有することが必要であり、子育てに係わるすべての関係者の連携をより強化し、子育て支援のための大胆な発想と転換、きめ細かで具体的な取り組みの一層の充実を目指す必要がある。

コンパクトシティの取組について（紫波町）

調査日：平成30年5月9日（水）

調査先：オガールプラザほかオガールエリア内

担当者：一宮委員

対応者：紫波町議会武田平八議長、オガール紫波株式会社八重嶋雄光取締役



紫波町議会武田議長



（説明者）オガール紫波株式会社八重嶋取締役

1 調査目的

コンパクトシティ及び公民連携の先進事例として、紫波町が行う、少子高齢化、人口減少社会状況下でのインフラ整備（低未利用遊休地であった駅間町有地）などを民間主導で事業性を十分に精査し、銀行の融資や民都機構の出資などによる事業計画に基づき、複合施設（オガールプラザ）を整備のほか、新庁舎や県のフットボールセンター等を整備し、駅前を複合機能の有した拠点として再生し、オガールプラザ（官民複合施設）、オガールベース（民間複合施設）合わせて約170人の雇用創出したこと、当初の年間来訪者の目標30万人に対し、年間約80万人以上の来訪者を記録（H26年度）したことなどについて調査をすることとした。

2 紫波町の概要

昭和30年に1町8カ村が合併し紫波町が発足。

岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の間に位置した町。古くから物流の拠点としてにぎわい、周辺の農村と共に繁栄。豊かな自然や農村の雰囲気と都市の特徴が共存している。果樹生産地であり、全国屈指のもち米の産地。人口は横ばい、世帯数は微増、中央部3地区は人口増加し、紫波中央駅前の住宅地の地価は、少し上昇している。

- ・面積：238.98 km²
 - ・人口：33,170人
 - ・世帯数：11,925世帯
- （平成30年3月末現在）

3 オガールプロジェクトについて

オガール紫波株式会社が行っている視察標準コースにより説明を受けた。

「オガールプロジェクト」（「紫波中央駅前都市整備事業」）

オガール＝「ガール（仏語で駅）＋おがる（成長するの意、当地方の方言）」

21.2ha（町有地 10.7ha）

(1) エリアの概要について

① オガールプラザ

・公共施設＝情報交流館（大小の市民スタジオ、キッチン、ギャラリー、ステージなど）、図書館、子育て支援センター

・民間施設＝眼科、歯科クリニック、薬局、学習塾、喫茶店、居酒屋、「紫波マルシェ」（産直の店）など

② オガールベース

バレーボール専用体育館（日本初の練習用、客席無）、ビジネスホテル、コンビニ、飲食店、事務所などが入居する民間複合施設

③ 役場庁舎（BTO方式によるPFI手法で建設）

木造3階建（国内最大級の木造庁舎）、地域熱供給による冷暖房システム、トイレ洗浄水の雨水利用、太陽光発電等

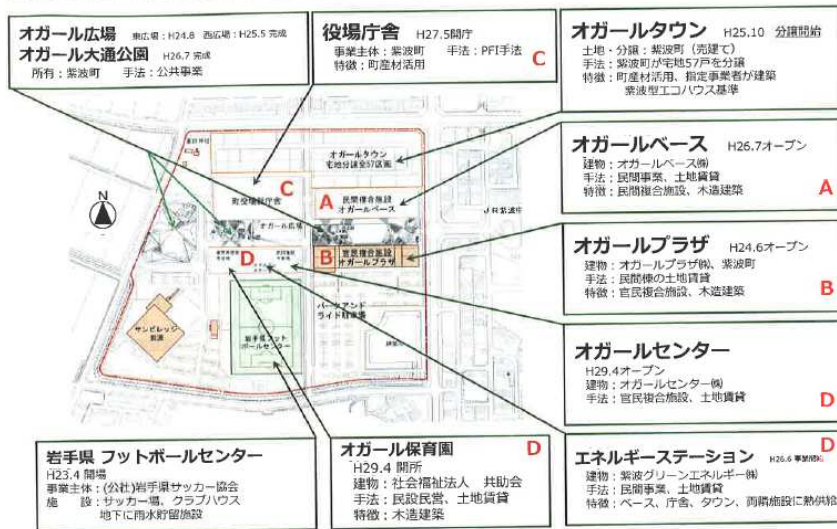
*BTO（Build Transfer and Operate）方式：民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

*PFI（Private Finance Initiative）：公共事業を実施する手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が公共事業として行うもの。



オガールプラザ外観一

オガールエリア内施設の配置と概要



④ エネルギーステーション

紫波町産木質チップを燃料とするバイオマスボイラーを熱源として、地域内の冷暖房、給湯用の熱を供給する。

⑤ オガールタウン日詰二十一区

戸建て住宅地。57区画。分譲区画全体に関する

条件（建築事業者指定・紫波型エコハウス基準・オガールタウン景観協定）

⑥ その他：岩手県フットボールセンター（岩手県サッカー協会）、オガールセンター（官民複合施設）、オガール保育園（民説民営）

(2) 注目を集める新たな公民連携手法
＜事業の背景等＞

- ① 紫波中央駅の設置、開業
- ② 塩漬けの土地（10.7ha）の存在
- ③ 庁舎の老朽化（昭和 38 年建設）
- ④ 図書館建設

＜事業のポイント等＞

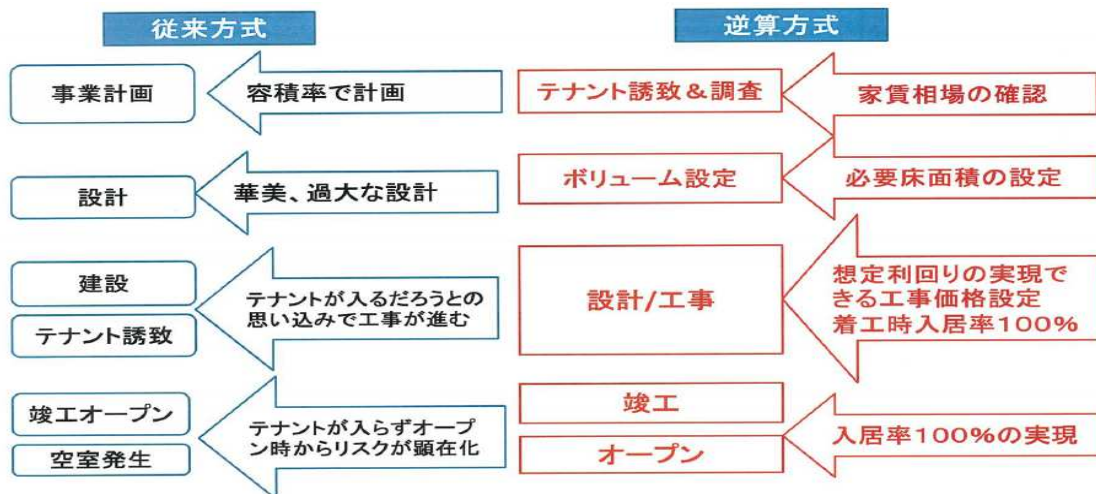
- ① 前町長の地域開発に向けたリーダーシップ
- ② 地元 TMO がアドバイザー受託
- ③ キーパマンの存在（OM 氏）



オガールプラザ紫波マルシェ

(3) 逆アプローチの不動産開発

志と算盤の両立。リスクの少ない安定事業として評価される不動産開発を目指した。
従来方式とは反対の逆算方式での取り組み。



(4) プロジェクトがもたらした効果

課題・情勢	仕組みなど	現段階での効果
未利用の町有地活用	○構想段階からの市民参加 ○エリア価値の向上	○周辺地域への民間投資誘発 ○関心のある民間企業へのアプローチ
役場庁舎の移転・新築 (H27)	○PFI事業 ○町産材、エネルギーステーション	○地域内ファイナンス ○地元企業共同体による施工
町立図書館の新設 (H24) 官民複合施設「オガール プラザ」	○構想段階からの市民参加 ○PPP手法（RFQ、RFP）を採用 ○リーシング後のボリューム決定	○身の丈事業へ ○地元企業施工・資金の地産地消 ○明確な役割分担・地域内再投資
中央だけが潤うのではなく 町民にメリットがある 開発	○複合施設における公共空間 ○産直「紫波マルシェ」の設置	○まちづくり拠点→つながりを活かす時期に ○生産者320人の加入 ○つながりづくり
不動産価値の低下と田園 都市型の今後	○オガール広場の設置 ○民間活力の誘導、情報発信	○行ってみたい、住んでみたい ○不動産価値の向上

(5) 平成28年度オガールプロジェクトの実績	※ () は前年比
○サンビレッジ紫波	利用者数 6.2 万人 (96%)
○岩手県フットボールセンター	利用者数 4.3 万人 (100%)
○オガールプラザ 紫波町情報交流館	来館者数 34.5 万人 (95%)
うち、紫波町図書館	来館者数 19.5 万人 (95%)
子育て応援センターしわっせ	利用者数 1.2 万人 (90%)
紫波マルシェ	レジ通過者数 34.8 万人 (108%)
売上金額	5 億 3,700 万円
○オガールエリア従業者数	257 名 (役場職員除く)

4 質疑応答

問：現在コンパクトシティの取組については、国の主導で行われているところであるが、今回の説明を受けると、あくまでも、遊休土地の活用のためから始めっており、コンパクトシティを取り組むためから行っているというわけではないのか。

答：お見込みのとおりであり、コンパクトシティを意識して始めたわけではない。出発は土地の利用であり、では公共施設をとなり、もともと住民からの要望のあった「図書館の建設を」から始まっているし、またタイミングよくキーマンとなった人物から、お金を使わない方法があるという申し出があって始まった。



オガール広場

問：今回の整備事業は、駅前中心に集めて行うものとして取り組んでいるが、郊外に居住している住民の反応・意見はどうか。

答：事業を始める前に、全9地区を4回行政で説明会のため回った。その事業を行うのであれば、自分たちの地区も行っていきたいという要望はあった。ただ、同時進行はできないし、また同じことを行っても可能というわけではない。地域にあった何らかの形の集客・プロジェクトを探そうと、行政の方で行っている。

問：オガールプラザにマルシェ（産直）ができたことにより、元々あった道の駅など他の産直からの不満などの意見はないか。

答：元からある9か所の産直は、今も事業展開しており、そのうち1か所は、道の駅に隣接している。確かに当初は、自分たちの店が影響受けるのではないかという声は多少あった。この中には、岩手県でもトップクラスの老舗もあり、自分たちの店の個性などには自信を持っていた。そのため、自分たちは、自分たちなのだからと、やってきているし、こちらから見る分には、顕著に影響が表れていないと思っているが、やはりそういう声はある。ただ、こちらの見方としては、この施設の影響だけというわけではなく、その周辺の道路事業の変化などの影響とみている。

問：このプロジェクトにより人は育っていると思うが、何か他への影響など波及効果はあったか。

答：回答は難しいが、スタートから係わっている職員については、別のところで活躍している者はいる。ほかに、今回のプロジェクトは地域住民が今までの生活様式も変えるものであることから、各地区でワークショップを展開してきた。そのワークショップを運営するための人材、ファシリテーター養成し活躍した。ワークショップの中から、自分たちの地域・集落をどうしていくかというグループがいくつか生まれている。また、この事業のキーマンの人物の元でもイノベーションの人材育成は行っている。最近では、総務省出身の人物を迎えたり他の自治体からの人間を迎えたりもしているようである。



オガールベース（オガールアリーナ）視察



紫波町役場前

5 委員所見

紫波町におけるコンパクトシティへの取り組みは当初からコンパクトシティ構想が存在していたわけではなく、遊休地の活用をいかにすべきかの課題解決からスタートして現在のような形になっている。

現在も含め10年、20年先の将来の「まちの形」は如何に在るべきかを行政主導で地域に出かけて説明会を開催し、住民に直接問うてきている。

その結果が今のオガールエリアである。

歩いて数分のところに公共施設（役場、図書館、スポーツ施設等）、医療、商業（産地直接販売店舗）、飲食店、宿泊施設等が集約され、そこを拠点として周囲に住宅が次々と建設されており、まさしく住みやすく住みたくなるコンパクトな街並みが形成されつつある。

紫波町にはこの町を愛してやまないキーマンがおり、まちづくりのアイディアを実現すべく行政と一体になって真剣に取り組み、計画を立ち上げ県や国を動かした。

人口減少による社会環境の変化に伴ったこれからの本町のまちづくりの在り方を考察するため、先進的自治体の取り組みの調査を目的とした研修であったが、結局まちづくりを成功させるには“人材”が起爆剤であることを痛感した視察であった。

わが町におけるわが町にあった市街地のコンパクト化も真剣に取り組む時期に来ている。

Tokyo2020 オリンピック事前トレーニングキャンプ誘致(紫波町)

調査日：平成30年5月9日（水）

調査先：紫波町役場ほかオガールエリア内

担当者：高橋委員

応対者：紫波町教育委員会生涯学習課古内広貴課長、同学習推進室上方雄理主事



竹中委員長挨拶



紫波町教育委員会生涯学習課上方主事説明

1 調査目的

紫波町は、オガールプロジェクトによるオガールベースにて、バレーボール競技の事前トレーニングキャンプ誘致を目指している。国内初のバレーボール専用コートであるオガールアリーナに加え、宿泊施設であるオガールインを併設、スポーツ合宿を支える基盤を整備している。

また、ホテルの食事には新鮮な紫波町産の農産物を使用し、選手の合宿を体調面からサポートする体制も整備している。

遠軽町においても、野球やラグビーなどの合宿誘致を進めていることから、先進的な紫波町の取り組みを調査することとした。

2 紫波町の概要

(前述しているため省略)

3 紫波町における東京オリンピック事前キャンプ誘致について

(1) 事前キャンプ誘致の経緯

オリンピックの東京開催が決まり、国内でオリンピックを契機とした地域活性化施策の一環として出場国の事前キャンプ誘致合戦がスタート。紫波町においても、子どもたちが身近にオリンピックを感じ、触れ合うことが可能となることによる教育的側面、オリンピックを取り巻く人間が地域にもたらす経済効果を期待するとともに、紫波中央駅前付近に整備されたオガールエリアの一層のにぎわいを創出するべく事前キャンプ誘致に取り組むこととなった。

(2) 事前キャンプ誘致種目

バレーボール競技

(3) 誘致活動の取組経緯

年月日	主な内容
H28. 5. 9	事前キャンプ誘致に向けたオガールベースとの打ち合わせ
H28. 5. 13	町商工会事務局へ事前キャンプ湯誘致の方針説明
H28. 5. 18	町体育協会役員会にて事前キャンプ湯誘致の方針説明
H28. 5. 23	オガールベースの I F 基準適合検査受験
H28. 6. 13	オガールベースの I F 基準適合を確認
H28. 6. 27	Tokyo2020 事前トレーニング (キャンプ) 情報提供並びにキャンプ地決定時における受け入れに係る意思表示申請書の提出
H28. 12. 20	組織委員会と Tokyo2020 事前キャンプ候補地ガイド情報掲載並びにキャンプ決定時における受け入れに係る合意書の締結
H29. 2. 6	日本バレーボール協会との事前キャンプ誘致に係る打ち合わせ (県バレーボール協会、盛岡市スポーツ振興課同席)
H29. 7. 31	誘致委員会設立委員会及び第 1 回総会
H29. 8. 29～ 9/4	バレーボール男子日本代表強化合宿 (非公開合宿)
H30. 4. 27	誘致委員会第 2 回総会

(4) 東京オリンピック事前キャンプ紫波町誘致委員会について

事前キャンプ誘致を成功させるべく、単独で取り組むのではなく、紫波町の総力を結集して誘致活動を行うべく、行政、キャンプ会場予定地、競技団体、町経済団体、町観光団体を主体とした表記誘致委員会を平成 29 年 7 月に設立し、誘致委員会を中心に事前キャンプの誘致に向けた活動を展開している。



合宿受け入れ施設 オガールイン視察

(5) 平成 30 年度誘致委員会の取り組みについて

<主要業務>

- 東京オリンピックバレーボール競技事前キャンプ誘致活動
- 東京オリンピックバレーボール競技事前キャンプ誘致に向けた町民の意識高揚
- 東京オリンピックバレーボール競技事前キャンプ受け入れ態勢の構築

<活動内容>

- 誘致活動の実施：各種大会、イベントでの営業活動など
- 東京オリンピックの開催及び事前キャンプ誘致に向けた機運の醸成：オリンピックデー・フェスタの実施など

- 競技団体、関係機関との連絡調整
 - 海外チームへの問い合わせ体制構築
- ＜予算＞平成30年度予算817千円

4 主な質疑

問： 町民の意識高揚を図るための具体的な方法は。

答： 活動が露出しなくては、取り組んでいること自体が町民に認知してもらえないので、バレーボールの大会などで露出を図って行って、紫波町がバレーボール競技事前キャンプ誘致活動を行っているんだということを町民に意識してもらい、その意識の中でぜひ来てもらおう、応援して行こうとなってもらえればいいと思っている。

問： 今紫波町はオリンピック事前合宿ということで、国内にこだわらずに世界中に対し取り組みを行っているが、それ以外の大会の合宿も取り組んでいるのか。

答： まだ取組は行っていない。

問： 合宿を受け入れるには、練習環境、ハード部分が大事だと思うが、選手が練習以外の例えば休息だとか食事、体のメンテナンス、医療だとかの部分についてはどのようなになっているのか。

答： 事前合宿の部分だけでいうと、I F 基準適合している練習場を備えたオガールベースの他に、オガールエリア内にはトレーニング施設も医療施設もそろっているところであるので、合宿に適した環境だと考えている。また、交通の便についても、J Rが目前にあり、高速道路についてもI Cが近くにあり、アクセスがいいので、そういった面からも合宿に適した場所だと考えている。

問： 食事の面については、カロリーや栄養など面については、やはりオリンピック水準となると、基準や注文が多いと考えるが、どのようなものか。

答： 以前、バレーボール男子日本代表強化合宿があった際、迎えたオガールインにおいて、代表選手たちの求めている以上のこと提供をして喜ばれたという実績がある。栄養バランスに優れたアスリートファーストの食事が提供できている。



説明会場 -質疑-

問： 合宿誘致した際、料金については（練習場、食事、トレーニングルームなど）。

答： もらうものはあるが、基本的は町で負担する。交通費等はまた別に考えている。

問： トレーニングルームは練習場から近いところにあるのか。

答： そのとおり。以前、男子代表が合宿した際は、練習場とトレーニングルームの選手を半々に分けて取り組んでいた。そういったところは評価してもらえたので

はないかと考えている。

問： 合宿期間中は、だれか担当者のような存在が、常在しているような状態なのか。

答： 基本的に施設内のため、オガールベースの職員がいるような状態にはなる。

問： 実際、今回のオリンピック誘致に関して、すでに問い合わせ等はあるのか。

答： 問い合わせはない。やはり、こちら側から誘致に動かなければ相手にされない状況ではある。しかし、紫波町の強みとしては、現在女子チームに絞って行動している。その理由は、紫波町には2部リーグではあるが実力のある男子のバレーチームがある。そのため、練習相手が務まる。マイナス面を挙げれば、コートが1面しかないため、リーグ戦ができないことか。

問： 外国人選手を受け入れるに当たり、「言葉」への対応は。

答： 英語についてはALTもいるし、職員もいることから対応は問題ないが、それ以外の国の言葉は、盛岡市にそういった対応のできる人材バンクがあるので、その対応を考えている。

問： 誘致の経緯で、経済効果を期待する旨の記載があるが、どのような見込みを。

答： 数値的なデータは算出していないが、選手にかかる経費をこちらで負担することになっても、付いてくる関係者、マスコミについては、別のためお金を落としていくことになると思うし、オリンピックの合宿で使ったということになれば、そういった箔がつくので、その後のナショナルレベルを含めた利用が期待できる。

問： 以前合宿した日本代表からのリアクションは何かあったか。



紫波町役場玄関前

答： 一番は料理がおいしかったという感想。ナショナルチームの選手は普段は東京の施設で行っているが、そことは違うという感想であったとのこと。また、やはりオリンピックの会場と同じバレーボールコートで練習できたことが大きかったのではないかと思います。また、非公開合宿であったので、施設も建築基準法ギリギリの開口面積としているため、都合がよかったようである。（建築に当初係わったバレーボールに詳しい人物がいたため対応できた。）

5 委員所見

オガールベースはバレーボール日本代表が強化合宿を行っている施設である。
この施設は2014年に町と民間企業が共同で整備したもので、国際試合で採用さ

れる衝撃吸収能力に優れた床材「タラフレックス」を敷いた国内初のバレーボール専用施設（オガールアリーナ）の体育館に、大浴場付き宿泊施設（オガールイン）、地元の農産物を提供する食堂も備えられている。

実際に施設を見学し説明を受けると、これだけ環境が充実した施設であれば、全日本チームが合宿するのも理解できる。練習のみに使用する特化した構造となっているため、大会を実施することはできないが、それにしても素晴らしい、の一言に尽きる。

合宿に訪れた全日本の選手達からも、「練習場と宿舎が近くて、とても良い環境。気候も涼しくて練習しやすい」と評価されているとのことである。

また、合宿誘致委員会による東京２０２０オリンピックの事前合宿の誘致活動も行われているようで、町民や子ども達がオリンピックとふれあうことにも期待が高まっているようである。

本町も合宿誘致委員会を中心に大会合宿に力を注いでいる。

しかし、交通環境、施設環境、宿泊・食事環境など、まだまだ整備しなくてはならない課題が多いが、現在の環境下でもできることがあると考え、もっと智恵を出していくことが必要と感じた。

平泉町空家等対策計画について

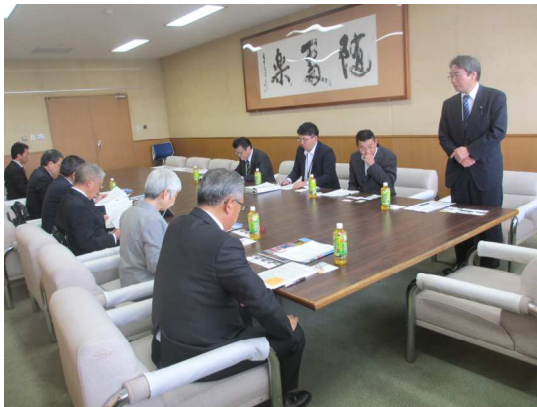
(平泉町)

調査日：平成30年5月10日（木）

調査先：平泉町役場

担当委員：竹中委員長／一宮委員

応対者：平泉議会佐藤孝悟議長、平泉町建設水道課高橋誠課長、森遼祐主事



平泉町議会佐藤議長



(説明者) 平泉町建設水道課高橋課長、森主事

1 調査目的

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家等に関する対策計画の策定や実施が市町村の責務として定められた。遠軽町においても平成30年4月1日から、空家の総括について住民生活課の事務分掌として明記され、住民からの問い合わせ窓口を一本化した。平泉町においては、既に空家等の対策を総合的に推進していくための「平泉町空家等対策計画」を定める取り組みを行っていたことから、これまでの取り組みと現状について調査することとした。

2 平泉町の概要

昭和30年（1955）4月15日、平泉町と長島村が合併。

岩手県の南部に位置し、東は一関市東山町に、北は奥州市前沢区、衣川区、南は一関市に接している。平泉駅前を中心に街村が発達。平泉丘陵の東端に平安末期の中尊寺・毛越寺・無量光院など藤原三代の遺跡・文化が多く残っている。

- ・面積：63.39 km²
 - ・人口：7,693 人
 - ・世帯数：2,636 世帯
- } (平成30年3月末現在)

3 平泉町空家等対策計画について

(1) 計画創設までの経過と現状

<経過>

- ・平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「法」という。）が施行され、空家等に関する対策計画の策定や実施が市町村の責務として定められた。
- ・法に基づき「平泉町空家等対策計画」を定め、空家等の対策を総合的に推進。

- ・ 特定空家等に対する措置、対処に関する事項を重点として、特定空家の判断基準や特定空家等に対する措置の流れについて明示し、所有者等への助言・指導を進めていくための体制を整備していくこと目的として策定。

<現状>

- ・ 平成28年度に空家等の現状を把握するため、空家等の実態調査を実施。

【主な調査結果】

- ① 現地調査戸数 163 戸
- ② 現地調査結果戸数 152 戸
- ③ 特定空家の可能性が高い戸数 6 戸
- ④ アンケート発送 150 戸
- ⑤ アンケート期限内回収数 103 戸
- ⑥ アンケートで空家と回答 85 戸

(2) アンケート調査の概要（対象選定方法等）

- ・ 現地調査結果戸数 152 戸のうち、相続放棄している 2 戸を除いた空家を対象とし、建物所有者等にアンケート調査を行った。
- ・ 空家等ととなった理由としては「居住者の死去」、「老人ホーム等への転居」が多く、高齢化・単身世帯化が進んでいる社会的要因が考えられる。

(3) 特定空家と所有者不明空家に対する具体的対処方法

- ・ 所有者不明空家について措置を講じる場合は、財産管理人制度を利用することになる。
- ・ 相続放棄の場合は、放棄した者にも民法上の管理責任は残る。ただし管理の範囲についてはあくまでも民法上のものであり、法による措置は慎重となる必要がある。

(4) 民間業者との連携

- ・ 空家等の有効活用の促進及び移住・定住人口の増加に向けた支援として、岩手県宅地建物取引協会と協定を結び、空家バンク事業を本年度実施する予定となっている。

※ 「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例」「平泉町屋外広告物条例」についても、関連として情報提供を受けた。



平泉町役場玄関前

4 主な質疑

問： 遠軽町では、特定空家を含めた空家対策担当の窓口をどこにするかということで時間を要し、今年の4月から決まったところである。当町では、建設水道課が担当しているが、こういった経過からか。

答： 都市計画担当の業務一つとして、空家対策を担当することとなった。調査

を元々都市計画が担当しており、空家調査もその流れで事務局的な立場で持つこととなった。

問： 特定空家の解体について、民間業者との連携の中で、銀行が経費に対する金利優遇措置などを行う旨の説明があったが、行政からの働きかけによるものなのか、銀行の独自の取り組みなのか。

答： 県において、県主導の空家連絡会議があり、金融機関もその会議のメンバーとなっている。その中で、全国的な取り組みを参考に行ったもの。

問： 今回実施されたアンケートを見ると、特定空家に対する修繕や解体費用の助成を望む意見が多かったが、町としてこれら金銭的な助成や代執行も含めて検討しているのか。

答： 現在は、まだ具体的な内容までは検討していないが、基本的には個人の財産のため、そこに公費を投入するにはかなりの理由付けが必要と考えている。

問： 遠軽町では、特定空家以外のまだ使える空家もあり、所有者が使っていないが「売りたいくない」「貸したいくない」という事例もあると聞いているが、当町ではどうか。

答： 確かに「先祖代々からの家なので」といった理由から、「物置として使っている」という答えもあり、そうすると空家として扱うのが難しくなるが、当事者が「どうしたらいいか分からない」というのが大きな要因があるとみている。アンケートを取った際にも、そういった問い合わせを多く受けた。そのため、その相談できる体制を整えていくことが優先だと考えている。

問： 特定空家の判断基準について

答： 今は、国判断基準で大枠は進めていくが、それに平泉町の方針として、どういったところに重きを置いて判断するかプラスアルファを加えていくことになる。町で設置している協議会にかけて判断してくことになる。

問： 協議会メンバーの構成はどのようにして手続きを行ったのか。

答： 平泉町は景観条例の作成等、元々大学の先生との付き合いがあり、また、弁護士についても業務で関わりがあった方をお願いするなど、新たをお願いすることはなかったもので、それほど労力を要したわけではない。弁護士については、各地域の弁護士会からの推薦という方法、大学の先生については、工学なのか、法律なのかで依頼する専門は変わってくるが、多くは行政法を扱っている大学の先生を依頼した方が、様々な相談がしやすいと考えているようである。



説明会場 -質疑-

問： 色々、苦慮して業務に係わっていることが分かるが、これだけやってきた担当としてどうする方法がいいと思うか。

答： 確かに法律自体は使いづらいという感想である。条文に「状況を勘案し、必要があると認めるときはこの法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」とあり、その際市町村の即時条例のようなものを認めるような法律にしてもらえれば、もっとスピーディな対応ができるようになるのではないかと感じている。現状の法律だけを根拠に行っていくことは厳しい。相続人を追っていく作業が相当苦勞する。

問： 仮に「町に寄付する」などの申し出があった場合は

答： 普通に利用価値により判断するしかないと考えている。

問： 空家等における課題については。遠軽町では放火やゴミ捨てなどがあるが。

答： そういった事例はないが、外壁が崩れてきて物理的に危険ということはある。



稲場副委員長挨拶

5 委員所見

平成27年5月法施行後、今回調査に訪れた平泉町は、平成28年に現地調査を行い実態の把握に当たっている。その後、平成29年10月から30年2月までに3度の空家対策協議会を開催、平成30年度から計画の具体的な実施に入ることになっている。

空き家になったにもかかわらず、適切な管理が行われずに放置されている空き家は、防災や防犯、安全、環境及び景観の阻害等、多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対応が求められていることは全国の自治体にとって共通の課題である。

平泉町は、空き家対策の基礎として空家対策計画を策定し、その中には空き家対策の対処方法として現段階で考えられる可能な限りの実施計画が盛り込まれており、本町が模範とすべきものであると考える。

空家等対策計画の策定にあたっては、町長を会長に学識経験者（大学教授等）、自治会長、弁護士、不動産業者、建築設計事務所、民生児童委員、法務局登記官、県の建築指導課長、副町長といったメンバーで構成した協議会を設置。

現時点での懸念事項が網羅されている計画の内容については、家屋等の所有者がいずれ遭遇する問題であることから、その対処は決してよそ事ではないことを改めて喚起するものとなっている。

栗駒山麓ジオパークについて

(栗原市)

調査日：平成30年5月10日（木）

調査先：会席料理「丸勝」

担当委員：稲場副委員長

応対者：栗原市議会相馬勝義副議長、栗原市商工観光部佐藤忠実部長、同部次長兼ジオパーク推進室高橋征彦室長、ジオパーク推進係佐藤英和係長、佐藤充ジオパーク専門員



栗原市議会相馬勝議長



(説明者) ジオパーク推進係佐藤係長、佐藤専門員

1 調査目的

栗駒山麓ジオパークのエリアは栗原市全域（804.97 k m²）とし、エリアは標高別と災害特性ごとに4つのエリアを設定し、そのなかに関連性の深いジオストーリーで結びつけた16のジオサイトで構成。

市内外36の団体で構成する栗駒山麓ジオパーク推進協議会は、官民一体となったジオパーク推進事業を展開しており、ガイドする人材の育成などのほか、栗駒山麓ジオパーク特産商品「栗駒山麓のめぐみ」認定商品・レシピを認定するなど、ジオパークの魅力を体感してもらう活動を展開している。

遠軽町についても、ツアーの中心を町主催で実施していることや、白滝地域の黒曜石のインパクトが強いが故、他地域での住民意識に温度差があることが否めないなどの課題のほか、今年度実施する「ジオパークサポーター」の取り組みもあることから、栗駒山麓ジオパークの活動を調査することとした。

2 栗原市の概要

平成17年4月1日、築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村の栗原郡10町村が合併し「栗原市」が誕生。

栗原市は、約800平方キロメートルと宮城県内でもっとも広い面積を誇り、自然と四季のうつろいが大変美しい高原都市。

- ・面積：804.97 km²
 - ・人口：68,946人
 - ・世帯数：24,815世帯
- } (平成30年3月末現在)

3 栗駒山麓ジオパークについて

(1) 栗駒山麓ジオパークとは

- ・テーマ「自然災害との共生と豊饒の大地の物語」

- ・ 2015 年 9 月日本ジオパーク認定。国内では 39 番目、東北では 6 番目
- ・ 栗駒山麓の「山腹・山麓部」「丘陵地・段丘部」「平野部」ごとにジオストーリーを選定
- ・ ジオパークに取り組んだ背景・目的
 - ① 地域振興：栗原市合併 10 町村の一体感の醸成に
 - ② 観光：震災で落ち込んだ観光客数・産業の再生に
 - ③ 防災：震災の出来事を後世に伝える取り組みとして

(2)実績と現状

- ・ 活動実績：視察受入、ジオパーク学習、ジオツアーについて、過去 3 年上昇。説明会は減少し、出展 PR は横ばい
- ・ 栗駒山麓ジオガイド：現在 43 名が登録
- ・ 事務局体制の強化：6 名の専門員を配置（専門性を持った 2 名の協議会専門員と 4 名の地域おこし協力隊を任用）
- ・ 拠点施設の整備：統廃合となった小学校を活用（平成 30 年度開設予定）

(3)栗駒山麓のめぐみ

当ジオパークのテーマである「自然災害との共生と豊饒の大地の物語」と関連する物語を持つ食品・お土産、レシピ

- ・ 「栗駒山麓のめぐみ」認定商品 35 品
 - ① 食品（飲食店）部門 17 品
 - ② 菓子・飲料・土産部門 14 品
 - ③ レシピ部門 4 品
- ・ ジオパークによる地域振興策の一つとして実施し、「単体」ではなくジオの物語を中心に関連付けして各事業と結びつける。（例：ジオ読本で栗原の大地の成り立ちを知り、ジオアプリで目的地の情報を調べ、昼食にジオ弁当を食し、土産でジオアートを購入できるようなジオツアー等）



栗駒山麓のめぐみ「迫野御前」の説明
会席料理丸勝 江口志麻 店長



栗駒山麓のめぐみ認定商品
「迫野御前」

(4)栗駒山麓ジオツアー

昨年度実施した主なジオツアー

- ① 定点ガイドツアー：見ごろを迎える世界谷地散策
- ② 募集型ジオツアー：発着型、着地型

- ③ 栗駒山麓のめぐみツアー：栗駒山麓のめぐみ認定店数店を巡り、食を堪能しながら、それにまつわる物語を知る。
- ④ アクティビティジオツアー：リバートレッキングやファットバイクを使用した栗駒山麓の宝探しなど

4 主な質疑

問：遠軽は、冬期間は雪の関係で黒曜石が埋蔵している地点などに行くことができないため、そのツアーの実施ができないのだが、こちらでは冬期間はどのような対応をしているのか。

答：栗駒山麓ジオパークについても道路が冬期間閉鎖になる個所があるため、山に行くことができないので、その点は同様にツアーとしては弱いところがある。しかし、冬ならではのジオツアーを考えており、例えば平野部の伊豆沼・内沼は渡り鳥の飛来地となっているのでその観察を行うツアーであったり、冬でしか体験できないアクティビティを行ったりするツアーを行うことと、さらに栗駒山麓のめぐみツアーとして、認定された食事を食べに行き、それに関連するジオサイトを見に行きその食材がどのようにできたのか、といったジオツアーも行っている。訪れる方たちの、栗駒山麓ジオパークに対する固定観念を払拭するためにも、栗駒山麓だけではなくほかにも見所があると、冬は冬としての見せ方を作っていきたい。

問：遠軽町も「白滝ジオパーク」という名称になっているが、当ジオパークが「栗駒山麓」だけではないように、「白滝」だけではなく「遠軽町」全体がジオパークに指定されているということが町民全体に浸透しておらず、取り組みは行っているがなかなかうまくいっていない。説明の中で、認定前だけではなく、認定後も住民に対する説明を行っているとのことであったが、どのようなことを行っているのか。

答：認定後の説明会は、地域対象というよりも各団体に行っていることが多いが、認定後もまだまだ普及しなければならない考えから、認定前の話と認定後の話をいまだに行っている。やはり、栗原市も広いので同様に市民の中で「ジオパークって此処のことを言うのでしょうか」といった固定観念の声はかなりある。固定観念を払拭していきたい。移動市民セミナーのメニューにも載せている。



「栗駒山麓のめぐみ認定商品」認定証ほか

問： 遠軽町でも、これからまだガイド養成が必要となっているが、当ジオパークのガイドはボランティアではなく、またこれからさらに身分の確立をしていくような説明であったが。

答： H24年度からガイド養成講座を始めている。47名がジオガイドとなった。（年により増減があるため現在は43名）継続して続けてもらうためには、いくらでも収入は必要と考え、2,000円/時間のガイド報酬の単価を設定している。これは、当サイト独自の考えというわけではなく、全国大会の中で、ボランティアも大事だが、今後のガイドを育成し確保していく上でも、有償ガイドを目指して行こうということで話し合われている。それがひいては持続可能な活動につながると考えている。

問： 食品関係などの商品をジオと関連付けることは、遠軽では遅れていると、今日、視察させてもらって感じた。このような発想や流れはどのようにして生まれたのか。

答： 自分たちの地域にもあったが、商品の中には、全国的にただ「ジオ」という冠をつけたものが多かった。しかし、それはジオではないという声がジオパーク推進協議会の委員からあり、ただジオと付ければいいというものではないと意見をもらった。ジオサイトには必ず理由があり、食材にもどうしておいしいのか、水や地形など理由がある。そういったことから結び付けていった。また、認定される商品には、必ずまつわる物語を作ってもらっているが、かなり大変とのこと。事務局に配置した6名の専門員が、その作業を手伝って一緒に物語を作ってきた。

ジオパーク推進協議会の中にジオ商品の開発ワーキングを設置し、中心となっていて行っている。メンバーには商店を経営している方、商工会の方、また経済の専門の大学の先生にもアドバイザーとして助言してもらっている。

5 委員所見

平成17年4月に栗原郡の10町村が合併して栗原市となったが、本町白滝ジオパークと同様、市内全域をジオパークの対象地域として認定を受けている。

『自然災害との共生と豊穡の大地の物語』を謳い、平成20年に起きた岩手・宮城内陸地震による大規模な災害の様子と、そこからの自然の変遷をテーマとしている点は、他のジオパークとはかなり趣が違っているように感じる。

栗駒山を水源とするおいしい水や、農産物、海産物を使った郷土料理等に物語を付してジオツアーに組み込んでおり、また市内には水鳥たちの楽園として伊豆沼・内沼サンクチュアリがあり、野鳥の飛来やそこでの農村の暮らしを物語とし冬季間の観光客も誘致している。

一方でガイドの養成についても、平成24年から取り組み、現在40名ほどの有料ガイド（1時間2,000円）が活動しており、将来に向けた持続可能な取り組みを行っている。

地域の特産を生かした「食」、冬季間の集客、有償ガイド等、遠軽町も今後さらに取り組んでいく必要がある。

花山地区「小さな拠点」形成プロジェクト

(栗原市)

調査日：平成30年5月10日（木）

調査先：花山農山村交流センター

担当委員：稲場副委員長／竹中委員長

応対者：栗原市企画部定住戦略室定住戦略鈴木敬係長、花山地区小さな拠点推進協議会佐々木徳吉事務局長、同協議会村山喜子地域おこし協力隊、澤畑学地域おこし協力隊



(説明者) 花山地区小さな拠点推進協議会佐々木事務局長と村山地域おこし協力隊員

1 調査目的

栗原市花山地区では、地域に若者が減り、高齢の一人暮らし世帯の増加、通院等の足の確保や、買い物弱者等の発生など、住み慣れた地域で暮らし続けることへの不安を持つお年寄りが増えてきた。しかし、豊かな自然と共存する中で、この地で育まれてきた文化や風土を次代の子どもたちにつないでいきたい。そんな地域の「思い」が持続する地域づくりに向けたプロジェクトというカタチに変わり、動き出した。道の駅や診療所・公共施設等が集まる座主集落を花山地区の拠点と位置づけ、地域が抱える課題の解決に向けて、地域自らが主体となって取り組んでいこうとするものであり、同様に遠軽町についても、合併後の遠軽地域以外、いわゆる中心市街以外の過疎化、高齢化が加速化されており、持続可能な地域づくりの活動について調査することとした。

2 栗原市の概要

(前述しているため省略)

3 花山地区「小さな拠点」づくりに向けた取り組みの概要

(1) 地域の現状と課題

①人口等：14の集落（行政区）で構成、人口 1,065 人、高齢化率 49.9%（H30年3月末現在）

②課題：

- ・集落間の交通手段として市民バスを運行しているが、路線と運行数は限られ、利便性が低い。
- ・中心部には、食料品を含む日用品を扱う唯一のガソリンスタンドがあるが、後継者不足等の問題を抱えている。
- ・地域経済の縮小により、地域のにぎわいが失われ、地場産品等の活用等を通じ

た地元雇用の場やにぎわいの創出

(2) 花山地区「小さな拠点」づくり推進協議会の設立

地域が抱える課題に対応し、持続可能な地域づくりを目指す。

- ・平成 26 年 9 月設立。現在は 35 名の委員、事務局で運営。
- ・3 つの専門部会。
- ・花山地区担当地域おこし協力隊：H29.5 月に 1 名、H30.4 月に 1 名。デマンド交通や協議会運営などの取り組みを 2 人体制でサポート。SNS による情報発信。
- ・花山地区「小さな拠点」づくり構想：H27.2 月に策定。「道の駅“路田里”はなやま」と構想段階である「高齢者のための冬季共同居住施設（仮称）」を核とする持続可能な地域づくりを目指す。



(3) 社会実験の実施

<事業の概要>

協議会が、1BOX車をリースにより導入し、地域内の集落と「小さな拠点」を結ぶデマンド型地域交通サービスを実施。社会実験を実施する中で、体制と手法を検討し、H31年度からの本格運用を目指す。

- ① 協議会を事業主体とし、「道の駅“路田里”はなやま」を運営する花山地域開発株式会社と連携。
- ② 持続可能な運行の実現のため、アンケートの実施や、スクールバスを利用できない小学生の受け入れなど見直しを重ねる。

<デマンド交通の見直し>

栗原市地域公共交通再編実施計画案による課題・問題点

- ① 市全域における「統ルール」の設定により、花山地区の地域性・課題に対応する柔軟性が損なわれる。
- ② 高齢者の通院に係る足の確保のためには、定時・区域運行及び市内路線への連結利用を前提としたシステムでは対応できない。

※ 限定的な区域外運行の認可の検討を提案

(4) 花山地区の移住・定住の実績と課題

・実績

- ① H29.4 月 2 組の家族が移住

- ② H30.4月 2組の単身世帯が移住
※ いずれも住居を「小さな拠点」で仲介

・課題

東北の庭付き一軒家に居住することで起こる「庭の草刈り」「冬季の除雪」「家の修繕」→地区の男性住民が作業に協力

- ※ 移住して来た方たちには、地域のコミュニティに参加してもらい、困りごとなど、ためらいなく地区住民に話せる間柄になれるよう、お互い寄り添っていかなくてはならない。

(5)各プロジェクトの活動状況

① 法人設立準備プロジェクト（推進協議会の法人化）

地域の課題可決に向けた取り組みを発展させようとするれば、様々な契約関係が発生したり、行政の補助金などを受け入れる機会が増えたりする。法人格を取得することで、団体名義の契約や登記が行え、社会的信用が高まることにより、委託事業等を受けられやすくなる。

② 空き家利用活用プロジェクト

1件でも「住まい」の受け皿を増やすため、地域内にある、修繕なしで住めるが家具などがそのまま置かれている空き家の片づけを協議会が手伝い、住めるようにしていく。第1弾4月21日実施。第2弾6月実施予定。

③ 交流・移住体験プロジェクト

首都圏等の移住希望者を対象に、移住体験プログラムを実施し、新たな交流人口の増加と移住促進を図る。H29.10実施。2名参加。うち1名は、他地方に移住。



花山地区「小さな拠点」づくり推進協議会
Facebookより

4 主な質疑

問：実績のあった移住された方たちは、パンフ等を見て来て、実際に住んでみてから移住を決めたのか

答：東京で「移住フェア」の参加者であり、そこで栗原市に興味を持ち、市が行っている「体験住宅」を利用して移住を決めた。

問：体験住宅は、花山地区にあるのか。

答：市として、花山地区に2棟用意している。3日～10日間無料で貸している。今回の移住者も冬であったがそれを利用し、実際にこの地域の冬も体感し決めている。（子どもの教育環境を求めていた方）

問：体験住宅の建築年度など、状態は。

答：2棟のうち、一つは新しい方であり、もう一つは民間の中古住宅の空き家を借りており、その中古住宅は、この地域での実際に住んでいる標準的な生活を提案させてもらう意味合いで用意している。水回りについても水洗化されている状態。（ダムの関係で水洗化は早い地域であった）

問： 移住された方たちの住宅の手配は、行政で用意したのか、あるいは紹介したのか。

答： ２組とも一般住宅。１組は民間会社の紹介で、もう１組は協議会の仲介（書類整備の手伝いも含めて）。

問： 移住者の職について

答： 自宅のＰＣを使って仕事をしている方で、東京へは１回程度／月行けばいいという方。針鍼灸師の方。食堂へ勤務している方。

問： デマンド交通を積極的にやられているが、タクシーなど地元の業者との摩擦のようなものはないのか。

答： たまたま、この地域には（合併前から）タクシー業者が無かったので、そのような摩擦はない。

問： 高齢者のための冬季共同居住施設（仮称）について、利用希望者については把握済みなのか。

答： 社協で設置している既存施設があるが、満室であり、さらなる利用希望者があったことから、設置を協議した。また、現在の利用者が元の住宅の様子が心配であることから、冬については、学生による除雪ボランティアを編成している。

問： 推進協議会の立ち上げについて、住民・民間からなのか、あるいは行政からなのか。

答： 行政からである。当地区の行政区長たちが、市長に対し地域が衰退してきている旨の話をしたところ、国交省から道の駅を核とした事業がある、モニター調査をするという話から、応募し取り組み、その後さらに社会実験をすることから始まっている。

問： 住民同士のつながりが弱まり、地域コミュニティの維持と活性化と資料にあるが、高齢化のためか。

答： そのとおりであり、若者も少ないため地域のお祭りをを行うもの難しくなっている。そのため、他地区や、他自治体から学生のボランティアをお願いしお祭りなども行っている。

5 委員所見

花山地区（旧花山村）は１４の集落（行政区）からなっており、人口は昭和３１年の４，５６０人をピークに、平成１７年合併時には１，５７３人、平成３０年３月末は１，０６５人と減少の一途となっている。

人口減少、住民の足の確保、商店の後継者不足など、町村合併後の本町遠軽地域以外の地域と共通の課題を抱えているが、各種補助金等を活用し地域づくりを進めている。

昨年度まで試行していたオンデマンド交通は、今年から運営を協議会（本年法人格を取得予定）に委ね有料化する予定であり、利用状況の変化など経緯を見守りたい。

地区内の空き家を活用した移住定住についても、すでに４件の実績を上げていることや、合併後に新たな行事を開催するなど、山花地区住民、協議会の地域に対す

る熱い思いを感じた。

また、移住定住については栗原市全体で力を入れており、ニュースレターやガイドブック、民間と連携した空き家バンク制度等を活用し、多くの情報を提供するとともに助成事業も充実していて成果を挙げている。



説明会場 花山農山村交流センター
正面玄関前